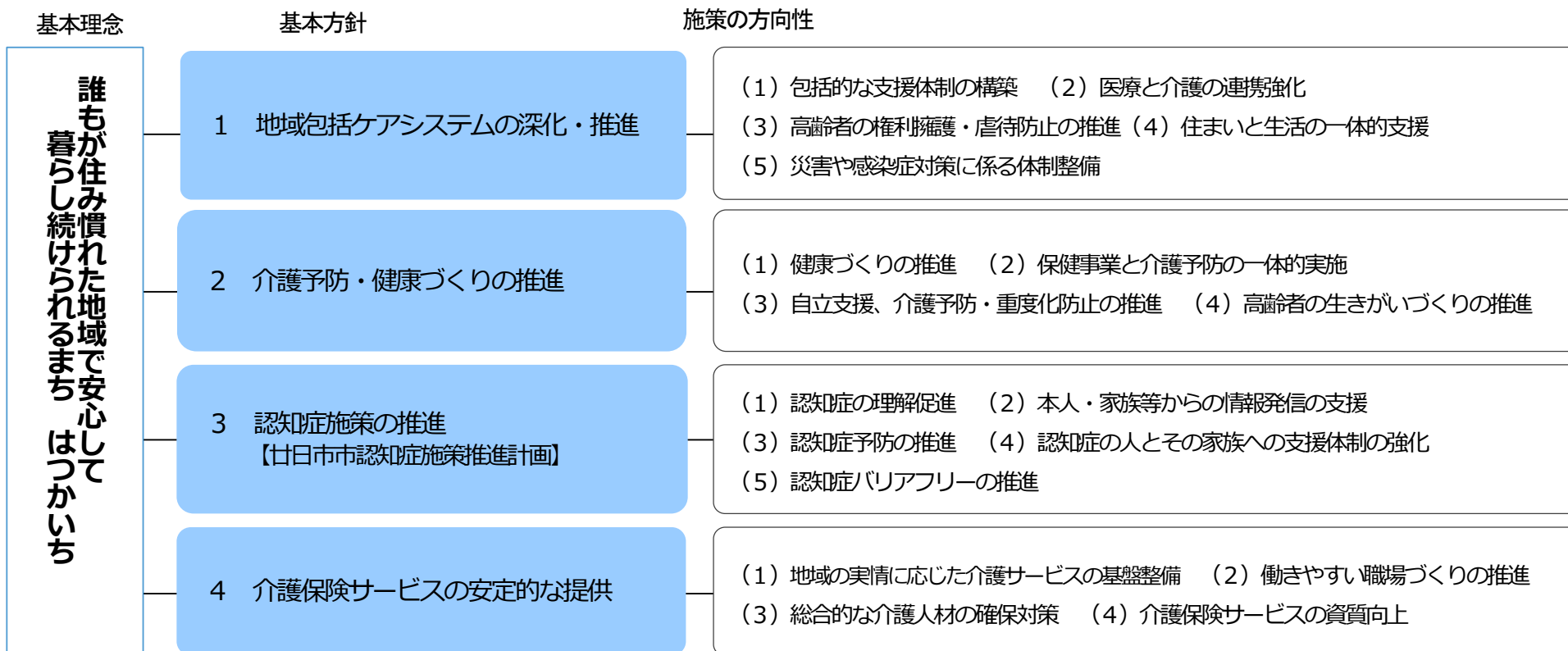


1 第9期計画の基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち はつかいち

～地域共生社会実現のための地域包括ケアシステムの深化・推進～

2 施策体系



基本方針1 地域包括ケアシステムの深化・推進

めざす姿：住み慣れた自宅や地域で、安心して自立した生活が続けることができる。

本市においては、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができることを目的とし、「介護予防・健康づくり」、「生活支援」、「認知症支援」、「医療と介護の連携」、「居住支援」の視点を踏まえ、生活上の安全・安心、健康を維持するための支援体制を推進します。

《基本方針の評価指標》

指標	令和6年度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】		
安心して生活し続けられる地域への評価	66.0%	58.6%	68.0%	70.0%

(1) 包括的な支援体制の構築

重層的支援体制整備事業の取組を推進し、複雑化・複合化した支援ニーズや制度の狭間にあるケースに対応するための包括的な支援体制の構築を目指します。

《施策の活動指標》

● 包括的な支援体制の構築の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
地域包括支援センターの認知度	41.0%	47.2%	市の広報や出前講座等でのチラシ配布、市民センターが発行する定期的な便りにより周知を図っている。	包括的な相談体制が健全に機能するよう、多様な部署との連携強化に引き続き取り組む	43.0%	45.0%
第2層協議体数	5か所	5か所	地域課題を共有し、解決に向けた取組を支援している。	取組の発展を通じて、地域基盤自体の強化に引き続き取り組む。	7か所	7か所
家族介護教室の参加者数	50人	51人	開催日:11月11日 テーマ:「オムツの上手な使い方」 内容:皮膚・排泄ケア認定看護師による「皮膚トラブルについて」、オムツメーカー担当者による「オムツの選び方」の講演を行った。実際にオムツを試着するなど体験もあり、9割の参加者がオムツの使い方など理解が深まったと回答があった。 ・認知症家族介護教室を実施した。	在宅介護をする家族の負担軽減を図るため、食事、排泄、移動等、様々な場面をテーマにして取り組む。幅広く周知を行い、参加者を増やしていく必要がある。	50人	50人

(2)医療と介護の連携強化

入退院支援、急変時の対応、日常の療養支援、看取りの場面において、地域における医療と介護、その他の関係者を支援し、連携を推進する体制整備を行います。

《施策の活動指標》

● 医療と介護の連携強化の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実施見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
人生会議(ACP)の認知度	260%	260%	年代別に見ると70歳以上では258%であり、年代により認知度が異なる。	・認知度向上のため、引き続き高齢者サロンや市民センター等での出前講座を実施する。 ・年に1回程度、市民を対象とした講演会等を開催する。	300%	320%
退院調整率※1	950%	950%	高い数値で推移している。	・「入退院連携ガイドライン」や「病院・有床診療所の入退院時の流れ」を活用した人材育成を促す。(入退院支援担当者連絡会、居宅介護支援事業所での情報提供や説明。)	960%	970%
退院前カンファレンス実施率※2	400%	400%	徐々に増加している。	・退院前カンファレンスを効率よく効果的に実施するために、ICTの活用について、医療機関や介護保険サービス事業所、行政(市・県)が連携を図りながら研究する必要がある。	500%	600%

※1 要支援・要介護認定者が退院するときに、医療機関から地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所に連絡があった割合(広島県退院調整等状況調査)

※2 医療機関から連絡があった要支援・要介護認定者で退院前カンファレンスが実施された割合(広島県退院調整等状況調査)

(3)高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

成年後見制度等の活用を促進するとともに、高齢者虐待を未然に防ぐ環境づくりを推進します。

《施策の活動指標》

- 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
成年後見制度の認知度	50.0%	50.3%	市長申立件数や地域包括支援センターへの相談件数が増加している。	地域住民、医療機関等に向けた講演や研修の開催、チラシの配布が必要。	51.0%	52.0%
市民後見人候補者名簿登録者数	15人	10人	認知症高齢者の増加など、高まる成年後見制度の利用者等のニーズに対応するため、生活者目線で支援できる成年後見人として、市民後見人の育成に取り組んだ。 ・市民後見人養成研修事前説明会参加者(30人) ・市民後見人養成研修申込者(14人) ・基礎研修全3回、実践研修全5回及び体験実習終了者(12人)	登録者には市民後見人フォローアップ研修を実施し、成年後見制度の利用に至る前の生活支援者としての活動や、廿日市市社会福祉協議会との複数後見人を経て市民後見人としての活動ができるよう支援する。養成研修は3年おきに実施予定。	15人	15人
介護サービス事業所等を対象とした虐待防止研修回数	1回	1回	養介護施設従事者等による高齢者虐待を未然に防ぐため、広島県介護福祉士会と合同で、虐待防止研修を開催した。	令和6年度より、介護サービス事業者の虐待の防止に係る措置が義務化されたことから、引き続き、定期的な研修の機会を設ける。	1回	1回

(4)住まいと生活の一体的支援

広島県や関係機関と連携し、高齢者に対する住まいの確保と生活の一体的な支援に取り組めます。

《施策の活動指標》

● 住まいと生活の一体的支援の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
廿日市市居住支援協議会実施回数	2回	1回	開催日:5月24日 令和5年度活動報告及び令和6年度の計画、国や各団体との情報共有を行った。	要配慮者の見守りや生活支援、孤独死の予防や家財整理等の課題について、不動産事業所等と意見交換をし、対応について検討する。	2回	2回
住民主体による移動支援サービス実施団体数	7団体	4団体	興味関心のある団体に対して制度を説明し、取組に対する財政支援をしている。	新規団体の掘り起こしのためのアウトリーチや通いの場等とのマッチングに注力する必要がある。	8団体	9団体

(5)災害や感染症対策に係る体制整備

地域での防災対策や見守り体制の整備を推進します。介護事業所等と連携を図り、災害時や感染症発生時の事業継続のための体制を整備します。

《施策の活動指標》

- 災害や感染症対策に係る体制整備の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
福祉避難所の数	38か所	38 か所	令和6年9月に1か所増え、合計38か所となった。	今後も引き続き福祉避難所を増やしていけるよう努める。	40か所	42か所
業務継続計画(BCP)の点検・見直しに向けた研修会回数	1回	1回	地域密着型サービス事業者の情報交換会において、事例を参考にワーキング形式の研修を行った。包括連絡会で11月感染症を2月自然災害(ケアマネ協と共催)を実施した。	令和6年度より、介護サービス事業者の業務継続計画の策定等が義務化されたことから、引き続き、定期的な研修の機会を設ける。	1回	1回

基本方針2 介護予防・健康づくりの推進

めざす姿：高齢者が健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができている。

高齢期に至る前から、市民一人ひとりが主体的かつ継続的に取り組む健康づくりを推進します。また、疾病予防・重度化防止のため、フレイル対策等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の健康管理を支援します。

《基本方針の評価指標》

指標	令和6年度 【計画値】	令和6年度 【実績見込】	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
健康寿命	男性 81.6年 女性 85.8年 (令和3年)	男性 81.6年 女性 86.0年 (令和3年)	延伸	延伸
要支援・要介護認定率	18.3%	18.5%	計画値以下	計画値以下
生きがいの有無	81.4%	76.8%	80%以上	80%以上

(1)健康づくりの推進

生涯にわたる生活習慣の改善を重視した健康づくりを推進します。

《施策の活動指標》

- 健康づくりの推進の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
健康づくり応援団累計養成者数	250人	247人	5～9月にかけて、15課程の養成研修を実施し、新たに7人を養成した。累計247人となった。	247人のうち、休団や退団を除いた活動者は半数程度である。引き続き、地域活動できる応援団を養成及び育成していくことが必要である。	260人	270人
特定健診受診率	600%	計測中 (4月以降)	例年通り、集団健診、個別健診、人間ドックで特定健診を実施し、受診勧奨事業も実施している。	受診率の向上を目指して、毎年けんしんサポートの登録促進など受診勧奨を行う。	600%	600%

(2) 保健事業と介護予防の一体的実施

運動、口腔機能向上、栄養状態の改善等のフレイル対策等の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

《施策の活動指標》

- 保健事業と介護予防の一体的実施の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
健康教育・相談実施回数	100回	135回	通いの場等において、フレイル予防や骨粗鬆症、高血圧といった健康課題に応じた健康教育を実施した。また、血圧等の測定や後期高齢者質問票を活用した健康相談を実施した。	介入できていない通いの場等への支援について、関係者とも連携しながら取り組む必要がある。	100回	100回
低栄養予防指導対象者の体重維持・改善者の割合	800%	903% (令和6年12月時点)	49人に介入し、3回を基本とする栄養指導が完了しているのは31人。指導完了者のうち、体重増加は9人、体重維持(±0.9kg)は19人。	栄養指導を完了した人へのフォローや指導につながらなかった人への支援を今後も継続していく必要がある。	800%	800%
ロコモティブシンドロームの認知度	280%	268% (令和5年市民アンケート)	健康はつかいち21「ハツラツはっちゃん通信」で周知を行った。	引き続き様々な機会を活用し、普及啓発に努める。	300%	320%

(3) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

自立支援、介護予防・重度化防止に関する啓発を行うとともに、リスクがある人への適切なサービスや支援の提供、多職種連携による取組を推進します。

《施策の活動指標》

- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
短期集中型訪問サービス利用後の機能維持改善率	80%以上	87%	短期集中型利用者数 24 人(うち終了者 15 人、終了予定者 9 人)	12 回支援から終了後、1 回支援を追加することで、機能維持及び改善指導を強化する。	80%以上	80%以上
自立支援型個別ケア会議	10回	10 回	地域包括支援センター主催で実施した。地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の事業対象者・要支援の事例について検討した。	会議での意見(アドバイザーからの提案等)をまとめ、ケアマネジャー等に役立ててもらえるような取組も必要。	10回	10回
通いの場 高齢者人口における参加者の割合	60%	5.7%	通いの場の増加に伴い参加者数も増加しているが計画値には届かなかった。	高齢化が進むため、新規参加者の呼び込みと現参加者が引き続き来られるよう支援を行う	60%	65%
通いの場の数	100か所	95 か所	新たに2 か所立ち上がりがあった。2 か所立ち上げに向けて動いている。	新規立ち上げの数が減少しているため、立ち上げ支援と、通いの場の継続に向けた支援を行う。	105か所	110か所

(4)高齢者の生きがいづくりの推進

住民主体の活動の充実を促進するとともに、仲間づくり、参加のきっかけづくりの支援や地域が実施している活動の情報提供等により社会参加の促進を図ります。

《施策の活動指標》

- 高齢者の生きがいづくりの推進の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
廿らっプラチナボランティア手帳 交付者数	660人	712人	百歳体操の団体登録と世話人登録の数が増えている。	・認知度が低いため、幅広く周知していく。 ・ボランティアポイントの管理方法について検討する。	680人	700人
地域の行事に参加している市民の割合	44.0%	51.2%	通いの場やサロン、地域の催事等で地域活動を行う高齢者が増加している。	・若年層の取り込みを行い、活動が維持できるように支援を行う。	45.0%	46.0%

基本方針3 認知症施策の推進【廿日市市認知症施策推進計画】

めざす姿：認知症の人が、尊厳と希望を持って暮らすことができる。

認知症の発症を遅らせ、また、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう、認知症に対する地域の理解を深めるとともに、認知症の人や家族の視点を大切にしながら、「共生」と「予防」を両輪とした認知症施策を推進します。

《基本方針の評価指標》

指標	令和6年度 【計画値】	令和 6 年度 【実績見込】	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症に関する相談窓口の認知度	300%	31.6%	320%	340%

(1)認知症の理解促進

認知症に関する相談が身近でできる体制や認知症に対する地域の理解を深める取組を行います。

《施策の活動指標》

- 認知症の理解促進の取組

指標	令和 6 年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
認知症サポーター養成講座の受講者数	850人	698 人	地域住民、学校に向けて14回実施した。	企業と認知症サポーター養成の取組を進める。 受講者をその後の活動につなげる工夫、支援が必要	875人	900人
認知症サポーター ステップアップ講座の受講者数	50人	20 人	百歳体操、認知症カフェで開催予定	ステップアップ講座受講者の名簿をつけ、多様な形のチームオレンジを編成する	60人	70人

(2) 本人・家族等からの情報発信の支援

認知症の本人同士が集い、語り合い、元気になる場をつくります。認知症の人の視点を知ることで、より認知症の理解が深まり、安心して暮らすことができる地域づくりにつなげます。

《施策の活動指標》

- 本人・家族等からの情報発信の支援

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
本人ミーティングの開催数	3回	5回	・6月12日 オムニバスによるコーヒーを飲みながら座談会 参加者5人 ・9月11日 オムニバスによるコーヒーを飲みながら座談会 参加者9人(うち家族6人) ・10月30日 座談会 参加者2人(うち家族1人) ・12月25日 クリスマス会 参加者7人(うち家族4人) ・2月5日 新年会 本人同士が話し合い、やりたい活動を行った。また、家族も参加し悩みを話す場となった	会を運営する支援者のスキルアップ 医療機関への周知	3回	3回
本人等による認知症の普及啓発の回数	1回	3回	あいプラザまつり、中央市民センター主催の講演会、社協主催の講演会で「本人から伝えたいこと」として対話形式での本人発信を行った。	継続して、本人発信の機会をつくる。	1回	1回

(3)認知症予防の推進

認知症に関する正しい知識を普及するとともに、市民の関心を認知症予防の実践につなげる取組を行います。

《施策の活動指標》

- 認知症予防の推進の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
出前講座実施回数	15回	15回	サロン、市民センター等で認知症に関する出前講座を行った	住民の集まる様々な場面を機会を活用し、認知症に関する講座を開催する	16回	17回

(4) 認知症の人とその家族への支援体制の強化

かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム等の連携をさらに強化するとともに、本人のなじみの人や民生委員・児童委員等地域の関係者とも連携を図り取組を推進します。

認知症に関する医療や支援に関する情報を、認知症の人やその家族、すべての市民が確実に入手できる体制づくりを行います。

《施策の活動指標》

● 認知症の人とその家族への支援体制の強化の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
認知症初期集中支援チーム 訪問実人数	65人	50人	下半期からチーム員が1名増員となり、関係機関と連携を図り、支援している	訪問ケースが増えており、関係機関との連携を強化し対応する	70人	75人
認知症初期集中支援チーム 医療・介護サービスにつながった人の割合	90%以上	90%	地域で暮らす認知症の人が医療や介護につながった	認知症の人の早期発見、早期支援につながるよう関係機関と連携し取組む	90%以上	90%以上
認知症カフェ設置数	7か所	7か所	キララ薬局(地御前)が認知症カフェを立ち上げた。	認知症カフェの活動の把握と支援が必要。 事業所や商業施設など住民に身近な場所での開催を働きかける	8か所	9か所
チームオレンジ設置数	7か所	7か所	百歳体操の既存の活動がチームオレンジとして立ち上がる予定	チームオレンジの活動の把握と支援が必要。 個別支援型チームオレンジの編成に向け、サポーター養成講座受講者や関係機関と連携し取組む	8か所	9か所

(5) 認知症バリアフリーの推進

地域で認知症の人を見守る体制の整備、認知症サポーターの活動を認知症の人やその家族への具体的な支援につなげる仕組みづくり等の取組を行います。

《施策の活動指標》

● 認知症バリアフリーの推進の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
はつかいち見守り安心ネットワークの協力団体数	160団体	167 団体	既存の登録団体の新しい店舗が登録したことで、登録団体が増えた	関係機関と利用状況の検証や検証を行う	161団体	162団体
見守りシールの認知度	60%	42%	居宅介護支援事業所等の関係機関への周知やサロン等の様々な機会で見守りシールの啓発を行った	様々な機会を通じて広く市民に啓発する	80%	100%
見守りシールの活用度	55.0%	14.5%	シールを活用し、家族への連絡につながる事例があった	利用状況の確認や活用してもらいやすいシステムとなるよう関係機関と検証する	60.0%	65.0%

基本方針4 介護保険サービスの安定的な提供

めざす姿：介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる。

中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス提供体制の構築を進めるため、地域、関係機関・団体、サービス提供事業者等と連携を図り、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することで、介護保険制度の持続可能性を確保します。

《基本方針の評価指標》

指標	令和6年度 【計画値】	令和6年度 【実績見込】	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
高齢になっても住み慣れた地域や自宅での生活を安心して継続するために介護サービスの提供について満足していますか。 (満足している+どちらかというと満足している)	40%以上	43.7%	40%以上	40%以上

(1)地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備

介護が必要とされる人に必要な介護が提供されるよう介護サービス基盤の整備を行います。また、認知症の人が適切な介護サービスを利用できるようサービス提供の充実を図ります。

《施策の活動指標》

- 地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
運営指導実施件数(市単独) (3年に1回以上)	27件	28件	事業所の運営及びサービスの提供が適切に行われるよう、事業所への運営指導を実施した。	運営指導を通じて、サービスの取扱いや介護報酬の請求に関する周知徹底を図る。	27件	27件
地域密着型サービス事業所等 情報交換会の開催数	2回	5回	小規模多機能型居宅介護事業所等が参加する専門部会を開催し、情報交換を行った。	他のサービス種別の事業所も含め、情報交換の場を設けることで、連携強化を図る。	2回	2回

(2)働きやすい職場づくりの推進

介護現場の生産性向上に資する様々な支援の活用を促すとともに、介護職員等の処遇改善を図ります。また、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組を推進します。

《施策の活動指標》

- 働きやすい職場づくりの推進の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
働きやすい職場づくりの取組についての好事例の紹介	年1回以上	5回	小規模多機能型居宅介護事業所等が参加する専門部会において、各事業所の取組状況について情報交換を行った。	事業所間で好事例を共有しやすくするために、連携の強化を図る。	年1回以上	年1回以上

(3)総合的な介護人材の確保対策

地域、関係機関・団体、サービス提供事業者等と連携を図り、介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進します。

《施策の活動指標》

- 総合的な介護人材の確保対策の取組

指標		令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
		【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
介護予防・生活支援員養成研修修了者のうち就労につながった人の数		8人	8人	終了者数 16名	就労につなげられるよう、訪問サービス事業所や施設との連携を行う。	8人	8人
吉和地域及び宮島地域介護人材定着支援補助金支給者数		30人	31人	常勤 27名、非常勤 4名	引き続き制度の周知を行い人材定着につなげる。	30人	30人
資格取得補助金申請者数	実務者研修	5人	18人	介護支援専門員 4名 介護福祉士 14名	引き続き制度の周知を行うとともに、補助金対象の拡充・対象者へのフォローアップ等を検討する。	5人	5人
	初任者研修	5人	10人	令和5年度修了 4名 令和6年度修了 6名		5人	5人

(4)介護保険サービスの資質向上

介護保険サービス事業者がより質の高いサービスを提供できるよう、適正な指定、事業者への指導・監査の強化を図ります。

《施策の活動指標》

- 介護保険サービスの資質向上の取組

指標	令和6年度				令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	【計画値】	【実績見込】	指標の説明、実施状況など	課題や今後の取組		
介護支援専門員研修開催回数	7回	6回	5月25日 心不全について 8月27日 事例検討会 9月19日 DMATについて 11月14日 高齢者のう歯予防 12月10日 2月25日 災害関係	引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けて取り組む	7回	7回
ケアプラン点検実施件数	70件	70件	ケアマネジメントの質の向上を支援するため、10事業所のケアプランの検証確認を行った。	運営指導と連携させることで、より効果的なケアプラン点検となるよう取り組む。	70件	70件
機能改善指導員による住宅改修の相談件数	10件	11件	被保険者の心身状態に沿った適切な住宅改修工事が行われるよう助言等を実施。	要介護者状態の変化に対応するため、施工前のアセスメントに重点を置いた支援体制の構築に努める。	15件	20件
縦覧点検実施回数	12回	12回	広島県国民健康保険団体連合会に縦覧点検を委託し、毎月チェックリストの提供を受けている。	運営指導やケアプラン点検において活用を図る。	12回	12回
要介護認定にかかる平均処理日数	30日以内	38日以内	主治医意見書など、認定に必要な書類が揃うまでに日数がかかっている。	審査会のオンライン化、ペーパーレス化により、事務の効率化を図り、日数の短縮に努める。	30日以内	30日以内